



伊豆の国市立長岡北小学校だより

菜の花

【令和7年度 学校教育目標】

よりよくかわり よさを発揮できる子

令和7年7月号

文責 山口 麻和

「楽しくするのは自分」

校長 山崎 裕

6月26・27日に、5年生が自然教室を長泉町の桃沢野外活動センターで行いました。朝の出発式で、私は「『みんなで楽しむ』ために、『楽しくするのは自分』だよ。」という話をしましたが、すてきな表れがいくつも見られました。

一つ目はウォークラリーのときです。1日目は薄曇りで熱中症の心配もなく安心しましたが、午後のウォークラリーのときに濃い霧が発生したのは想定外でした。薄暗い林道を歩くうちに霧が出て小雨になり、心細くなって怖がる子も数人出てくる中、何人かで手をつなぎ、大きな声で明るく歌を歌い、友達を励ましながらか歩いてきたのです。

二つ目は就寝前のできごとです。男子の部屋の様子を見にいった担任の工藤先生が、職員室の部屋に戻ってくるなり「すごいことが起きています。」と言うので何事かと思ったら、「男子が、自分たちで『明日の予定と時間を確認しよう』と言って、みんなでしおりの読み合わせをしているんです。」と笑顔で伝えてくれました。

キャンプファイヤーで思い切り踊ったり、みんなで協力しながらカレーライス作りをしたりするなど、誰かが楽しくしてくれるのを待つのではなく、自分たちで『楽しくする』ことができた5年生の姿を見て、本当にうれしくなりました。今年度の長岡北小の重点目標は、「仲間とともにチャレンジしよう」です。この2日間、仲間とともに協力し、励まし合い、楽しさを分かち合っていくことができ、普段の学校生活にも生きてくる学びがたくさんできたと思います。



7月24日から8月25日まで、33日間の夏休みになります。夏休み期間は、家庭と地域が「学校」です。普段の学校生活で係の仕事頑張ったり野菜や花の水やりを毎日やったりすることのできる長岡北小の子供たちです。一つでも二つでも家庭の役割を持って仕事をしたり、自分で興味を持ったことに集中して取り組んだりする姿を期待しています。

暑さも心配ですが、海や川での水の事故、交通事故、事件に巻き込まれることのないよう、お子様へのお声かけをよろしくお願いいたします。健康や安全に気を付け、充実した夏休みをお過ごしください。

「サンゆう」での水泳（水遊び）授業

例年なら学校のプールから子供たちの元気な声が聞こえてきますが、今年度から本校と長岡南小は長岡温水プール「サンゆう」で水泳（低学年は水遊び）の授業を行っています。1回50分、年間5回を計画し、7月までに3回行いました。昨年度まで学校のプールを使用していたときは、雨天や高温による中止があったり、機器の故障など施設管理に時間や費用がかかったりするなど、多くの問題点がありました。今年度の水泳授業では、バス移動の時間はかかりますが、天候に左右されずに確実に学習を行うことができています。そしてなにより、体育担当の教員だけでなく、「サンゆう」の指導員についていただくことで、安全に、そして専門的に水に親しみ、泳ぎを学ぶことができています。

何人かの子供に話を聞きましたが、「中止がなくてうれしい。」「泳ぎ方を教えてもらってよかった。」など、肯定的な感想が多く聞かれました。いくつかの課題はありますが、来年度に向けて改善し、充実した学習にしていきたいと思います。

令和7年7月18日

伊豆の国市長岡北小学校保護者 様

伊豆の国市教育委員会学校教育課長
伊豆の国市立長岡北小学校長

ハラスメントに係る相談窓口について

伊豆の国市立小中学校では、子供たちが安心安全に学校生活を送ることができるよう教職員あげて子供たちを支援するとともに、保護者・地域に信頼される学校づくりに取り組んでいます。各校においては、ハラスメントに関する相談に対応するため、次の教職員を相談員に指名しています。心配なことがありましたら、各校の相談員にご相談ください。同様に市、県にも相談窓口があります。

● 相談員の職

・校長 ・教頭 ・養護教諭 ・教務主任 ・スクールカウンセラー

● 相談内容（例）

- ・児童・生徒に対する不適切な言動・指導（体罰・乱暴な言葉・威圧的な指導等）
- ・教職員に対する不適切な言動・指導、教職員の対人関係（セクハラ・パワハラ）
- ・保護者に対する不適切な言動（電話対応等）
- ・児童・生徒の対人関係（いじめ・不登校等）・・・等



<静岡県・伊豆の国市教育委員会の通報窓口>

教育委員会では、教職員による不正行為等の未然防止及び早期発見を図るため、通報窓口を設置しています。

★通報の窓口①（静岡県教育委員会 教育総務課勤務条件・監察班）

電 話：0120-793-242 E-mail：kyoiku-tuho@pref.shizuoka.lg.jp

文書郵送先：〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県教育委員会教育総務課勤務条件・監察班宛

★通報の窓口②（伊豆の国市教育委員会 学校教育課）

電 話：055-948-1444

E-mail：gakkou@city.izunokuni.shizuoka.jp



● 通報の対象者

教育部及び県立学校に勤務する教職員並びに市（指定都市を除く）立学校に勤務する県費負担教職員（臨時及び会計年度任用職員を含む）

● 通報の対象

- ・職務の内外を問わず法令に違反すると考えられる行為
 - ・職務上の義務に違反すると考えられる行為
 - ・その他公正な職務の執行を損うおそれのある行為
- （※ ハラスメントに関する通報も受け付けています。）

● その他

- ・匿名による通報も可能です。なお、匿名による通報の場合、通報者に対する調査結果等の回答は行いません。
- ・通報窓口には女性職員もおります。セクシュアル・ハラスメントの通報など、女性職員による対応を希望される場合は、その旨お申し出ください。